

令和4年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和4年11月4日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹 橋本俊作 小西由浩 三刀屋淳 仲宗根君枝 田港華子	
審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和4年7月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 139件	総件数 173件
①一般競争入札	52件	38件
②総合評価	30件	27件
③指名競争入札	41件	103件
④随意契約	16件	5件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 10件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

※抽出案件:別紙参照

(資料4)

令和4年度第2回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧表

	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	運転免許センター中央監視装置更新工事	電気工事	一般競争入札	R4.6.14	6	9,350,000	8,474,502	9,350,000	ヤシマ工業株式会社	100.0	警察本部会計課
②	阿嘉漁港施設改良工事(R4)	土木一式工事	総合評価方式	R4.4.27	8	80,536,500	74,109,607	80,300,000	有限会社 呉開発	99.7	農林水産部 南部農林土木事務所
③	2系水処理第一電気室空調機更新工事(那覇)	管工事	指名競争入札	R4.4.28	3	7,128,000	6,612,933	7,117,000	(株)シーイー	99.8	土木建築部 下水道事務所
④	県立農業大学校移転準備工事(R3-1)	土木一式工事	指名競争入札	R4.6.28	8	49,885,000	44,832,480	48,400,000	宜野座建設(株)	97.0	農林水産部 北部農林水産振興セ ンター農林水産整備課
⑤	県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(桁製作設備損料その5)	とび、土工、コンク リート工事	随意契約	R4.5.20	1	205,848,500	—	205,810,000	コーアツ工業(株)・沖縄ピーシー(株) 特定建設工事共同企業体	99.9	土木建築部 港湾課

令和4年度第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

※第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会で、継続審議とした案件の11月4日の審議内容については、第1回沖縄県公共工事入札契約適性化委員会の議事概要に掲載。

意見・質問	回答
<p>Q 1 案件①「運転免許センター中央監視装置」について。 落札業者とその他4者で入札額の開きが大きい理由は何か。</p>	<p>A 1 この工事は、機器や回線全てを更新するものではなく、一部を再利用することとしている。各社が提案する機器の価格やシステム調整費にばらつきがあったことが原因と考えている。</p>
<p>Q 2 案件①について。 落札額が予定価格と同額だが、どう考えているか。</p>	<p>A 2 3社から参考見積をとり、一番安い見積を積算単価の参考としたが、その金額に県警独自の算定率をかけて、直接工事費としている。見積金額をそのまま使用しているわけではない。</p>
<p>Q 3 案件①について。 予定価格を決めるにあたって、参考とした見積書を提出したのは落札業者か。</p>	<p>A 3 その通り。今回の工事では、通信線等を既存とするか、全て取り替えるかが課題であったが、機材費が高騰していることを考えると、全ての機器・通信線等を更新すると工事費が高額になるため、使えるものは使うということにした。</p>
<p>Q 4 案件①について。 通信線の使用に関して説明したか。</p>	<p>A 4 入札説明書に記載している。通信線をそのまま使用するという事は、全社了解している。</p>
<p>Q 5 案件①について。 落札業者に優位性がある状況のなか、価格に市場性を持たせるための工</p>	<p>A 5 随意契約ではなく、透明性・競争性を得るために、一般競争入札にし、互換性のある機器を自由に提案させることで、適正に公平性を確保できたと考えている。</p>

夫は。

Q 6

案件③「2系水処理第一電気室空調機更新工事(那覇)」について。
入札が3回行なわれた経緯は。

Q 7

案件③について。
落札業者の当初の入札額と落札額の価格差をどう考えているか。

Q 8

案件⑤「県道20号千(泡瀬工区)橋梁整備工事(桁製作整備損料その5)」について。
4年間にわたる工事において、同じ設備を使い続けるための損料ということであれば、1年ごとの金額は同額なのか。

Q 9

案件⑤について。
工期が1年延期し、同じ設備を使用するといった場合、損料はどうか。

Q 10

案件⑤について。
契約の相手方は。

A 6

各事業者の入札額が、入札書比較価格を下回るまで入札を行うが、1・2回目はその金額を下回ることができなかったため、3回目まで入札を行っている。
更に最低制限価格というものがあり、これを下回る金額での入札は無効となる。3回目の入札で、最低価格で入札した業者は、最低制限価格を下回ったために無効となっている。

A 7

コロナ禍で、空調の機器費が大きく変動しており、その点が影響しているのではないかと感じている。

A 8

一旦、全体の金額を出したうえで、契約期間によって区切っていくため、等分にはならないが、基本的には、平均額となっている。

A 9

損料の総額は決まっている。
延長して使用する部分で、維持管理費等が発生する可能性はある。

A 10

その設備を造った、共同企業体を相手方としている。

以上